

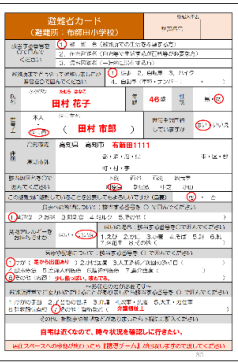
初月小学校・初月ふれあいセンター 避難所運営マニュアル概要版

初月地区防災連合会
高知市
平成27年3月作成
平成29年3月改訂
令和3年12月改訂

一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営に協力してください。
避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身です。

当面の活動を指示するリーダーを決めて、各チーム長を指名し、チームごとに作業を進めます。

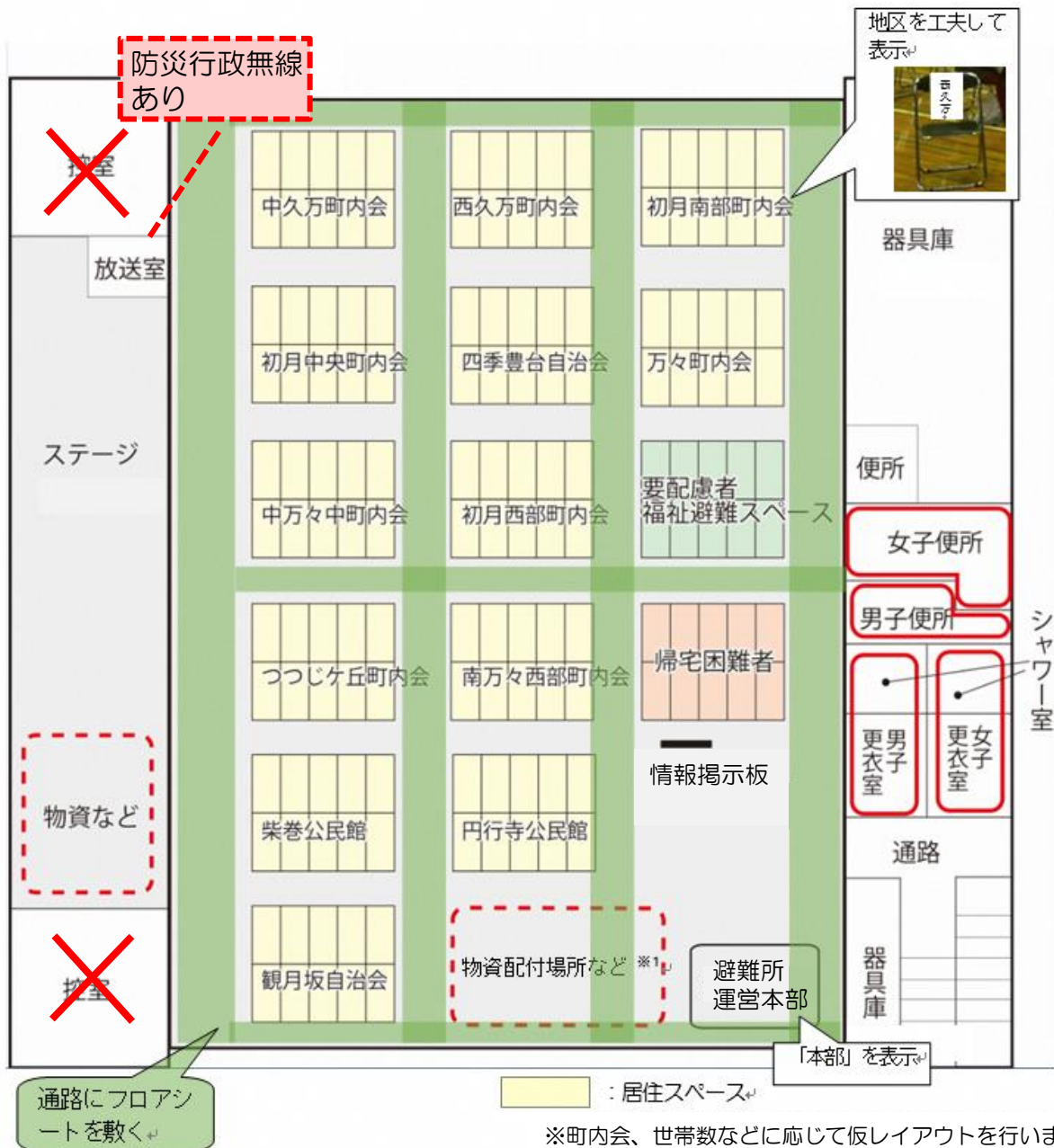
段階	必要な活動	内容
<p>避難所を開設するための準備</p> <p>避難所の受入れ準備ができるまで、避難者は屋外で待機してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルの準備 避難所の安全確認 受付の設置 避難所の区割り トイレの確保 	<ul style="list-style-type: none"> 「避難所運営マニュアル」を取り出す。 「避難所安全確認チェック表」を使用して安全確認を行う。 受付の設置 各スペースの区割り 簡易トイレなどを使用してトイレを確保する。
<p>避難者の受入れ</p> <p>避難者の状況を把握するため、避難者カードによる管理にご協力ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 避難者の受付 居住スペースへの誘導 トイレの巡回確認 傷病者の把握・応急対応 要配慮者の把握・生活支援 ペットの受入れ 食料・物資の配給 被災者への情報伝達 災害対策本部との連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 避難者の受付 <ul style="list-style-type: none"> 受付にて「避難者カード」を配布します。 各居住スペースに誘導し、「避難者カード」を記入してもらいます。 記入できた人の「避難者カード」を回収します。 トイレの使用状況を巡回確認する。 傷病者や要配慮者が避難してきた場合は所定のスペースへ ペットは、ペットスペースへ 食料や物資の配給 通信手段（防災行政無線など）を確保して災害対策本部と連絡
<p>運営</p> <p>避難者の皆さんで交代しながら、避難所運営を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の運営 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な班に分かれて、協力して運営
<p>撤収</p>	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の撤収 	<ul style="list-style-type: none"> 全員で掃除して撤収！



避難者カード（例）

配置計画図（体育館2階）

※ 原則として体育館を居住スペースとして使用します。
 体育館の収容人数は 約721人 です。



※町内会、世帯数などに応じて仮レイアウトを行います。
 ※仮レイアウトは、あとで再調整します。
 ※浸水がなければ、体育館下も使用します。

感染症対策の考え方

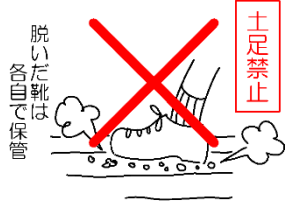

- 発熱など体調不良者（付添人を含む）の居住スペースとそれ以外の避難者の居住スペースを区分し、各スペース間の往来を禁止するように呼び掛けましょう。
 （事前に施設管理者などと協議し、スペースについて検討しておきましょう。）
- 居住スペースでは、感染拡大防止のため、各世帯同士の距離を2m以上開けてもらうように努めましょう。
- 体調不良者の居住スペースでは、避難者同士の距離を2m以上開けることに加えて、段ボール間仕切りなどを用い、個別スペースを確保しましょう。


大規模災害時にすべての項目を実施するのは困難ですが、可能な限り対応しましょう。

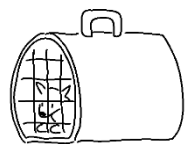
初月小学校・初月ふれあいセンター 避難所生活のルール

避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

< 全体 >

- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退出の際には受付に申し出てください。
- 居住スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。
- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」などの張り紙の内容には必ず従ってください。
- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止のおそれがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。
- 居住スペースおよび世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにしてください。
- 居住スペースでの個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。

マナーモードにする。
夜間の居住スペースでは使用しない。
- ペットは指定された場所で、必ずケージに入れるかリードによりつなぎとめて飼育してください。
- 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。

リードでつなく
- ペットの排便などは、飼い主の管理のもと、排便させ、後片付けを必ず行ってください。
- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方が一緒に生活しています。お互いに助け合い、協力しましょう。

ケージに入れる
- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。
- 食事の前やトイレ使用时、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・消毒をしましょう。

情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

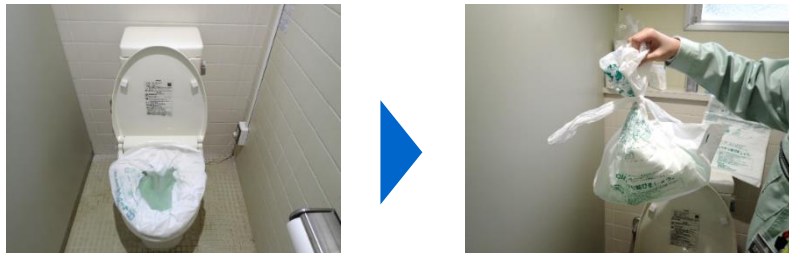
＜トイレの使用ルール＞

【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、もしくは状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

携帯トイレの使用方法イメージ



【トイレの使用について②】

便器が破損するなど、危険な状況にある場合

- 敷地内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを使用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

簡易トイレ、携帯トイレのイメージ

仮設トイレのイメージ



簡易トイレ ※組立が必要なものもあります。



携帯トイレ



◎共通事項

- ※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。
- ※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。